

平成26年2月第27回互理町議会臨時会会議録（第1号）

○ 平成26年2月13日第27回互理町議会臨時会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（17名）

1 番 鈴木洋子 2 番 高野孝一

3 番 熊田芳子 4 番 小野一雄

5 番 佐藤正司 6 番 安藤美重子

7 番 百井いと子 8 番 鈴木高行

9 番 鈴木邦昭 10番 渡邊健一

11番 四宮規彦 12番 高野進

13番 熊澤勇 14番 佐藤アヤ

16番 鞠子幸則 17番 佐藤實

18番 安細隆之

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総務課長	佐 藤 浄	企画財政課長	吉 田 充 彦
用地対策課長	佐々木 人 見	税務課長	佐 藤 邦 彦
町民生活課長	鈴 木 邦 彦	福祉課長	阿 部 清 茂
被災者支援課長	齋 藤 幸 夫	健康推進課長	佐々木 利 久
農林水産課長	東 常 太 郎	商工観光課長	
都市建設課長	日 下 初 夫	兼わたり温泉鳥の海所長	酒 井 庄 市
上下水道課長	作 間 行 雄	復興まちづくり課長	千 葉 英 樹
教育長	岩 城 敏 夫	会計管理者兼会計課長	鈴 木 久 子
生涯学習課長	熊 澤 一 弘	学務課長	遠 藤 敏 夫
選挙管理委員会書記長	佐 藤 浄	農業委員会事務局長	菊 地 和 彦

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	丸 子 司	参 事	牛 坂 昌 浩
主 事	櫻 井 直 規	兼庶務班長	

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 提出議案の説明

日程第4 議案第5号 工事請負契約の締結について（平成25年度わたり温泉鳥の海災害復旧工事）

日程第5 議案第6号 平成25年度互理町一般会計補正予算（第9号）

日程第6 議案第7号 平成25年度わたり温泉鳥の海特別会計補正予算（第3号）

日程第7 報告第1号 専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）

午前10時00分 開会

議長（安細隆之君） おはようございます。

これより平成26年2月第27回互理町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

なお、7番百井いと子議員が欠席しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（安細隆之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、12番 高野 進議員、13番 熊澤 勇議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（安細隆之君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議長諸報告

議長（安細隆之君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、議案3件、報告1件が提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 提出議案の説明

議長（安細隆之君） 日程第3、提出議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、提出議案のご説明を申し上げます。

本日、第27回互理町議会臨時会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議いただきます案件は、議案3件及び報告1件であります。よろしくご審議方お願いを申し上げます。

初めに、議案第5号「工事請負契約の締結について（平成25年度わたり温泉島の海災害復旧工事）」につきましては、去る1月24日に見積徴収を行った工事における工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第6号「平成25年度亘理町一般会計補正予算（第9号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,462万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ619億6,169万円とするものであります。

初めに歳出予算についてご説明いたします。

3款民生費につきましては、東日本大震災後に交付を受けた災害救助費委託金において、精算に係る返還金が生じたことから、105万3,000円を増額補正するものであります。

9款消防費につきましては、町内17カ所の指定避難所に文具等事務用品のほか、ブルーシートや台車といった避難所開設運営に必要な災害備蓄用品を整備する費用として704万円を増額補正するものであります。

11款災害復旧費につきましては、現在施工中の長瀬小学校災害復旧工事において、労務単価の高騰や仕様の変更などにより工事費が不足することから、工事請負費652万9,000円を増額補正するものであります。

また、第2表債務負担行為補正における平成26年度の限度額についても、これにあわせて変更を行うものであります。

続きまして、歳入予算になりますが、17款繰入金につきましては、災害備蓄品を整備するための財源として震災復興基金繰入金を704万円増額補正するほか、今回の補正予算の調整財源として財政調整基金繰入金758万2,000円を増額補正するものであります。

議案第7号「平成25年度わたり温泉鳥の海特別会計補正予算（第3号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,562万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7,961万5,000円とするものであります。

今回の補正は、当初予算で計上していた、わたり温泉災害復旧工事に係る不足額1,562万5,000円を増額補正するもので、その財源としてわたり温泉鳥の海運営基金1,262万5,000円及び寄附金300万円を増額補正するものであります。

なお、寄附金につきましては、アサヒビール株式会社仙台支社様から「わたり温泉鳥の海」の復旧・復興のためとして頂戴したものであり、貴重なご寄附に対しまして衷心より御礼申し上げます。

最後になりますが、報告第1号「専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）」につきましては、亘理町字旧館地内の駐車場で発生した公用車事故における関係者との和解について、専決事項の指定第2項の規定により平成26年2月3日に専決処分したことから、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

以上の提出議案等ではありますが、慎重ご審議賜りまして原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます。提出議案の説明といたします。

議長（安細隆之君） 提出議案の説明が終わりました。

日程第4 議案第5号 工事請負契約の締結について（平成25年度わたり温泉島の海災害復旧工事）

議長（安細隆之君） 日程第4、議案第5号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） それでは初めに、議案第5号 工事請負契約の締結について説明申し上げます。議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第5号 工事請負契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとするでございます。

記としまして、工事名、平成25年度わたり温泉島の海災害復旧工事でございます。請負金額につきましては8,925万円。なお、落札率につきましては97.70%ございました。

契約の相手方につきましては、仙台市青葉区上杉一丁目6番11号、株式会社大林組東北支店でございます。

次の2ページ目が資料となります。

見積徴収年月日が、平成26年1月24日でございます。

契約方法については、随意契約ということで、随意契約の理由につきましては、今回本工事については営業再開に向け、わたり温泉島の海の1階部分の復旧工事を行うものでございますが、現在大林組東北支店が平成23年度わたり温泉島の海

災害復旧工事、平成26年3月末まで工期ですが施工中であります。また、わたり温泉島の海の施設につきましては、平成26年3月末まで大林特定業務共同企業体に貸し出しをしております、入居者がまだ中にいる状態で館内の工事を行うものでございます。このような内容から、大林組に随意契約することによりまして、現在施工中の工事と整合性がとられることとあわせまして、工期が重複することによりまして諸経費の軽減が図られることと、使用者と施工業者が同一のため入居者の調整が容易だということから、今回地方自治法施行令第167の2第1項第7号で適用できるということから、大林組と随意契約するものでございます。

業者名については、今申しあげました大林組東北支店でございます。

工事場所については、亘理町荒浜字築港通り41-2。

工事内容については、ここに記載と、それから次の3ページ目になりますが、図面等比較しながら説明申し上げたいと思います。

最初に、工事内容が、わたり温泉島の海の1階部分の復旧工事でありまして、建築関係としまして、内部仕上げ工、3ページ目の図面で申し上げますと緑色の部分。この部分につきましては、床が長尺シートほか一部風除室テラス等のタイル仕上げ。それから、壁につきましては、石膏ボードの上にビニールクロスの仕上げでございます。天井については化粧石膏ボードの仕上げとなります。

それから、図面の青で塗色した部分、床については同じく長尺シートの仕上げ。壁については塗装仕上げでございます。天井については現状のスケルトンに塗装仕上げで仕上げる予定でございます。

それから、茶色で着色した部分になりますが、床が現状のコンクリートのクリーニングでございます。それから、壁につきましては塗装仕上げ。天井については現状のスケルトンに塗装仕上げでございます。

それから、図面の中で赤色の線を引いた部分がありますが、この部分についてはスチールのパーティションで仕切りまして、部屋として利用する予定でございます。

それから、電気設備関係ですが、電灯設備設置工、これについては各箇所に天井埋め込み形、それから吊り下げ形の電灯の設置、それから非常灯の設置を予定しております。拡声設備設置工としまして、各箇所に館内放送用のスピーカーの設置を予定しております。

機械設備関係ですが、空調換気設備設置工、これについては各箇所にダクト、それから冷温水の配管、ファンコイルユニットの設置でございます。給排水衛生設備設置工、これについてはトイレ、多目的、それから男性用、女性用の各トイレの衛生設備ほか、給水、給湯、排水設備の設置でございます。自動火災報知設備設置工については、各箇所に煙感知器、それから熱感知器の設置を予定しております。

工期につきましては、平成26年2月14日から平成26年3月31日まで予定しております。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） この1階を直すということですがけれども、震災前にふれあい市場があったところは今後どうするんですか、何に使うんですか。

議長（安細隆之君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（酒井庄市君） お答えいたします。従前ふれあい市場であったところは、今後入浴者の待合ロビーとして考えております。以上です。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 入浴者の待合所ということで、当面日帰り入浴でスタートすると。直営でスタートするというふうになっておりますけれども、若干わたり温泉鳥の海の全体にかかわりますけれども、4階のレストランはその時点では開業、営業するんですか。

議長（安細隆之君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（酒井庄市君） 4階のレストランに関しましては、日帰り入浴当初は営業は考えておりません。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） もう1点だけ。震災前は、2階の大広間で皆さん食事しながら話し合ってたということだったんですけれども、あの2階の大広間は使えるんですか、使えないんですか。

議長（安細隆之君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（酒井庄市君） 使用は可能でありますけれども、当初日帰り入浴だ

けということで、来場者の2階の使用は考えておりません。以上です。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。4番小野一雄議員。

4番（小野一雄君） ちょっと確認しておきたいんですが、今回は1階の工事をやるんだと。今後の一部開業に向けて、スケジュールとして2階、3階、4階、5階の工事の関係はどうなるのか。終わるのかどうか、やるのかどうか、その辺のスケジュールを含めてお伺いします。

議長（安細隆之君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（酒井庄市君） 2階以上の件ですけれども、修繕ということで5階の岩盤浴等は現状維持ということで考えております。以上です。（「違う」の声あり）

議長（安細隆之君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（酒井庄市君） 3月いっぱい終了する予定でございます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4番（小野一雄君） そうしますと、今回の年度末を迎えて、この工事でわたり温泉のリニューアル化についての工事は一切終わると、こういう理解でいいですか。

議長（安細隆之君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（酒井庄市君） はい、そのとおりでございます。（「はい、了解」の声あり）

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。14番佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） そうしますと、1階のところから5階の温泉に行くという流れになると思いますけれども、2階、3階、4階は使わないで、ロビーの今までふれあい市場のあったところが待合所ということになると思いますけれども、料金的な部分で、日帰り温泉入浴、今まで800円とかありましたけれども、料金とかも今考えているのでしょうか。

あともう1点。ここだけ直しても駐車場とか、まだまだ1階だけではお客さんが来てくれるような状況にはならないと思いますけれども、そういう部分のこれからの予定とかはどうのようになっていますでしょうか。

議長（安細隆之君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（酒井庄市君） 1点目の料金に関してでございますけれども、ただいま料金の見直し等について課内等で検討しておりますので、料金はまだ確定し

ておりません。

また、駐車場等につきましても、再開のときまでには間に合わせたいと考えております。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） 日程的な部分でも2月14日から3月31日という本当に年度末の一番忙しい時期に、この間に8,925万円という工事ができるのかなと思ってすごく心配なんですけれども、どうなんでしょうか。

そして、これができたらもうすぐにでも、日帰り入浴ができるような状況になるということをもう一度確認したいと思いますけれども、ご答弁お願いいたします。

議長（安細隆之君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（酒井庄市君） 工事に関しましては、3月いっぱい終わるということになっております。その後なんですけれども、周辺の駐車場等を含めまして再開にはもうちょっと時間がかかるかと思えます。以上です。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。6番安藤美重子議員。

6番（安藤美重子君） 温泉のところに職員の配置とか、そういうのは4月あたりから即任命するような形になっているのか、人的なスケジュールなどわかっている分だけで結構ですので教えてください。

議長（安細隆之君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（酒井庄市君） 現在のところ人的な配置等も料金等も含めまして検討しておりますので、当分の間は必要最低限の稼働だけにとどめたいと考えております。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。8番鈴木高行議員。

8番（鈴木高行君） 12月の全員協議会だと思いますけれども、そのときに我々に示された資料、新聞にも載っているいろいろ町長、副町長あたりはこれはうそだなどという話でも新聞の記事についてあって、そのときの資料には、選択肢として町営だと。2番目は第三セクター、3番目は売却、民営と。そのような内容の資料が、我々のところに公の文書として出ました。それをもとに河北新報は取り上げたと思います。後日の全員協議会で副町長は、「いや、町営単独でやる。その内容については、開業するまでいろいろ内部で検討してから、やり方を報告します」というような副町長からの回答があったと思います。

あと、この前水産センターの起工式の時、町長はNHKのインタビューに、私もテレビを見て知りましたが、水産センターの営業と同じく温泉島の海も開業したいと、そういうNHKのテレビの画面で話していたんです。それは何を思っただかという、どのような経営形態でどういう運営をするのかと。その辺の流れを我々は全然わからないわけですね、テレビで言っても。そして、今回このような工事が出てきたと。そうした場合、町長はこの温泉島の海を将来にわたってどのような考えをもって今回見切り発車するのか、直すということは。どこまでここに期待をするのかと、この工事費を使ってですね。この辺、町長の考えを伺いたいですけれども。

議長（安細隆之君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） 町長にかわりまして、総支配人の立場から申し上げます。

経営の基本の方向ですけれども、まず当面は直営で温泉のみ開業するという事で決めさせていただいております。そして、その状況を見ながら、いわゆる公設民営の選択肢も一つかなと。議員さんがおっしゃった譲渡ということについては、今のところそこまでは考えていませんけれども、この間おっしゃっているように選択肢の一つであることは確かですけれどもそこまでは考えてないと、このことだけは申し上げたいと思います。公設民営というのは当然、視野に入ってくるかなと。それにしても、まず温泉の再開をすると。このことについては、町民の方々各位から当然我々も早い再開をお願いされているということで、まず町民福祉の観点ということでございます。

それと、もう一つは、復興の一つのシンボル、さらには再興のシンボルと。それには観光拠点としての位置づけと、そういった観点から今回は温泉のみの再開ということでございます。（「営業いつからやるの」の声あり）

営業につきましては、皆さんにご説明しましたように26年度中ということで公式的には申し上げたんですけれども、確かに先の水産センターでの挨拶の中で齋藤町長は、水産センターのオープンに合わせて、そこを目標にしてやりますということをおっしゃっております。町長の発言とは非常に重いものだと思います。したがって、私どもとしましても、先ほど課長が言いましたように、事務レベルの中でそれに合わせた準備を進めていきたいと。加えて申し上げますけれども、事務レベルの中では私のところに報告が来ているのは週1回、いろいろそれぞれ

商工観光課の中で担当を決めまして、先ほどご質問の出た料金まで含めましていろいろまだ検討しているのが現実です。なかなかすぐにこう言えればよろしいんですけれども、もう少し時間をいただければとこのように思います。以上でございます。

〔午前10時25分 7番 百井いと子議員 入場〕

議長（安細隆之君） 鈴木高行議員。

8番（鈴木高行君） 今、営業の話ですけれども、どういうふうに解釈すればいいのかわからない。入浴を提供して、観光資源の中にずっと将来持っていくというけれども、その辺の中身が。前にあったのは健康センターとか介護予防施設とか、そういう類いのものなのか。ただ、お風呂、温泉だけを提供してあそこを活用するものなのか、その辺のしっかりとした考え方がない。ただ、入浴を提供してそれでいいのかと。行政のやり方とすれば、介護予防センターにするとか健康センターにするとか、そのような大義名分を立ててこういうお金を使うのが筋ではないかと思うんですね。温泉だったらどこにでも温泉などというのはあります。それに人件費を使って一般会計からの繰り入れをして、そういう発想でなくて、やっぱり町民のために寄与するんであれば、何らかの大義名分というのは必要なんではないかと思えます。この辺が全然見えてこないんですね、このやり方については。周りの施設だって、安心してあそこに通えるような施設になっているかといえば、状況を見ればそのような状況ではない。工事車両がばかばか走っているし、バスで送迎するの何かもわかりませんし、そういうはっきりしたやり方を提示していただかないと町民の方々も納得しないのではないかと思うんです。その辺についてまた答弁お願いします。

議長（安細隆之君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） 議員さんのご質問につきましては経営のあり方についてだと思えますけれども、ご案内のように全ての営業はコストがかかるわけでございます。いわゆるレストランもやる、あるいはまた休憩室もやる、宿泊もやるということとそれにつけてのコストというのは当然かかります。我々はまずもって入浴が一番コストが低くてできるか、これから始めまして状況を見ながら判断していくというのは再三申し上げていると思えます。そしてまた、最近各温泉地におきましても宿泊の温泉もさることながら、むしろ日帰りの入浴客がふえているというのが現

状でございます。そしてまた、わたり温泉島の海につきましても、私も今回時間があるたびにいろんな近郊の温泉に行っていますけれども、泉質においては恐らくは、わたり温泉島の海が一番だと思っております。したがって、逆に言いますと、よく震災前も温泉地の首長さん方も結構忍んでわたり温泉に参っております。そういう面でもって、温泉から再開し、その後議員さんおっしゃるような業容拡大、これを考えていきたいとこういうことでございます。むしろ、逆に経営的に非常に慎重にいきたいとのことでございます。この点を、ぜひご理解いただきたいとこのように思います。

議長（安細隆之君） 鈴木高行議員。

8 番（鈴木高行君） いや、私が言っているのは温泉はいいんです。その中で、中身。やっぱり料金をいただいて入浴していただいて、やっぱりそこでいろいろな不慮の事故とか、いろいろなものがまず考えられると。そういうところを担保にした場合、温泉施設、ただ入浴して帰ってもらって、ああお風呂よかったな、わたりの温泉の泉質はいいからいいんだな、それだけでは行政がやる住民に提供する施設としてはまだまだ不具合だ。やっぱりある程度、安全・安心というのを担保にした施設をつくり上げて、町民の療養とか健康のために寄与するんだったらわかるんですけども、上・下、周り改装して温泉が湧いているからそれに入ってくださいと、それでは余りに無責任ではないですかと私は言っているんです。もうちょっとしっかりとした施設として提供する、そのぐらいのやっぱり町民に対する責任というのは必要だと思うんです、担保として。その辺、町長が水産センターとあわせてやると言ったんだから、町長から答弁をお願いします。

議長（安細隆之君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） 私からお答えしたいと思います。安心・安全につきましても、まさにソフト部分になってこようかと思っておりますけれども、したがって先ほど佐藤議員さんからもありましたが、やっぱり建物が完成したからすぐ開業というふうにいかないことは、いろんな事故も今までもありました。そういった安心・安全を確保するにはどうするかというのは、やっぱりそれなりの体制をつくらないとだめなので時間が欲しいということです。

それからもう一つ。1階が休憩場所になりますけれども、これはまだ言わないかと思っていたんですけども、椅子を非常に工夫しようかなど。皆さんがよく行

かれる病院の非常に冷たい3時間も待たせて座らせている、ああいう椅子では絶対だめでございますから。いろいろ議員さん方のご質問にも出ているように休憩室がまだ今回は最初用意しないものですから、椅子に相当工夫したいなど。この点をまず具体的にどうするというのは、きょう申し上げられませんが、申し上げておきたいと。そういった工夫は十分にやって対応していきたいとこのように思います。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。9番鈴木邦昭議員。

9番（鈴木邦昭君） 先ほどの説明の中で、館内放送設置ということでした、1階ですね。これ全階に館内放送を設置するのかどうか。それと、やはりそうなれば風呂、サウナ内こういったところも聞こえるように設置するのか。また、エレベーター内も設置するのかどうか、それをちょっと確認したいと思います。やはり恐怖感というのがある方もありました。温泉に行きたいけれども、ちょっと怖いという方もいらっしゃいましたので、やはりそういったところをきちっとやっていただきたいなと思いますけれども、伺います。

議長（安細隆之君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（酒井庄市君） お答えいたします。今回の工事に関しましては1階部分だけということですが、2階以上の部分はもう既にスピーカー等終わっておりますので、今回は1階分の工事となっております。以上です。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9番（鈴木邦昭君） それから、先ほどは経営のあり方とか、入浴だけとかいろいろありましたけれども、入浴だけであればそれはそれでよろしいんですけども、その入浴に対して少しでも何というんですか、収入が欲しいとかそういう計画とか持っていると思うんですね。ただ入浴だけして帰ってもらいたいという考えなのか、それともやはりきちっと計画を立てて、では今年度はこれだけでいこうとか、そういう計画案というのは立てているのかどうか、お願いします。

議長（安細隆之君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（酒井庄市君） 収入等含めましてただいま試算等やっておる段階ですので、赤字にはしたくないという考えではおります。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9番（鈴木邦昭君） ということは、我々にもそれは見せていただけるという気持ちでお

りますけれども、見せていただけるのかどうか。それで、その計画案、例えば年次計画を立てた、以前もお話ししましたがけれども、月次計画もきちっと立ててやっていてもらいたい。それでまた、今回はこれだけの入浴だった、女性が多いのか男性が多いのか、年齢にしては何歳ぐらいが多いのか、そういった方々が入ったことに対して次にそこに向かって何かを打ち立てると。そういう考えとか持っているのかどうか、お願いします。

議長（安細隆之君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（酒井庄市君） やっぱり入浴者の皆様方の数でありますとか、年代別とかということも料金体系とかにもかかわってまいりますので、情報を収集、取りまとめてお示ししたいと考えております。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

百井議員に申し上げます。議案説明を受けていませんので、控えるようにお願いをいたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第5号 工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号 工事請負契約の締結についての件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第6号 平成25年度互理町一般会計補正予算（第9号）

議長（安細隆之君） 日程第5、議案第6号 平成25年度互理町一般会計補正予算（第9号）の件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） それでは続きまして、議案第6号 平成25年度亙理町一般会計補正予算（第9号）について説明申し上げます。

資料につきましては、別紙の25年度亙理町一般会計補正予算書（第9号）をごらんいただきたいと思ひます。

初めに、1ページ目をお開きいただきたいと思ひます。

平成25年度亙理町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,462万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ619億6,169万円とする。

第2条、債務負担行為の補正でございます。債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」によるという内容でございます。

それでは、歳出から説明申し上げますので、11ページをお開きいただきたいと思ひます。

歳出でございます。

初めに、3款民生費3項1目災害救助費105万3,000円の増額補正でございます。これにつきましては、東日本大震災の被災後に国から交付を受けておりました住宅の応急修理費用、これらの精算の結果、国に対しまして返還金が生じたことから、この償還金利子及び割引料といたしまして105万3,000円を増額補正するものでございます。

次に、9款消防費1項5目防災費の704万円の増額補正でございますが、右の12ページの説明欄に記載しておりますように、町内17カ所の指定避難所に文房具等の事務用品のほかに、ブルーシートや台車等の災害備蓄用品を整備する費用といたしまして需用費704万円を補正するものでございます。

次に、11款災害復旧費3項2目公立学校施設災害復旧費といたしまして652万9,000円の増額補正でございます。説明欄にございますように、現在工事施工中でございます長瀨小学校災害復旧工事におきまして、労務単価の高騰や工事仕様内容の変更等によりまして工事費に不足が生じることが判明したために、今回請負工事費652万9,000円を増額補正するものでございます。

あわせて後ほど説明いたしますが、債務負担行為の26年度の限度額についても、これらに伴いまして変更を行うものでございます。

続きまして、歳入を説明申し上げます。9ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございます。

17款の繰入金でございますが、先ほど説明申し上げました指定避難所備蓄用品を整備するための財源といたしまして、震災復興基金繰入金を704万円増額補正するものと、今回の補正予算の調整財源といたしまして、財政調整基金繰入金758万2,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。

第2表債務負担行為の補正でございます。先ほど歳出でご説明申し上げました長瀬小学校災害復旧工事の債務負担行為の変更でございます。期間につきましては変更前と同じく平成26年度で、限度額につきましては4億7,322万5,000円から4億7,920万円に変更するものでございます。

なお、先ほど補正予算等で説明しましたこの工事請負契約の変更につきましては、次回の3月定例会に上程する予定でございますので、よろしく願い申し上げます。以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 1点だけお願いします。12ページです。9款1項5目指定避難所ですけれども、町内に17カ所ある指定避難所について、住民の皆さんにここが指定避難所ですよと、どういう形で周知しますか。

議長（安細隆之君） 総務課長。

総務課長（佐藤 浄君） まず、それぞれの施設に表示をすることと、現在防災マップをつくってございます。それにつきましては、3月の広報の配布時と一緒に全世帯に配布したいということで現在進めておりますので、そちらのほうにも表示はしたいと考えてございます。表示というか、そちらの中で場所を示したいと考えてございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。3番熊田芳子議員。

3番（熊田芳子君） 12ページなんですけれども、防災事務経費の704万円というのが計上されてあります。これは、震災前は年次計画で備蓄倉庫にいろいろな災害用品を順次そろえてまいりましたけれども、17カ所に今度台車とかブルーシートを備

蓄倉庫に保管するというごさいますけれども、町民の皆さんが東日本大震災で一番何が避難所で必要だったのかということ調査いたしましたら、やはり高齢化しておりますので銀マットとか、そういうものが必要だったという声返ってきておりますけれども、この年次計画によって今後、今までそろえていなかった非常食とか、それから5年間もつ保存水とかそういったものも常備、ちゃんと備蓄するような方向に向けてこれからそういう計画があるのかどうかをお尋ねいたします。

議 長（安細隆之君） 総務課長。

総務課長（佐藤 浄君） 今回もその一環として整備をさせていただくということですが、食料品につきましてはなかなか難しい問題がございます、例えば今回の津波のような場合、孤立するおそれのあるような荒浜小学校、そういったところには乾パン等を置くということで計画しておりますが、それ以外につきましてはスーパーとか生協、そういったところと協定を結んでそちらのほうからということで考えてございます。ただ、ほかの毛布等、そういったものについては順次整備を進めておりますし、さらに今後も訓練等を通して行って、あるいは要望等があるもの、ご意見等を伺いながら順次整備はしていきたいと考えてございます。以上でございます。

議 長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。8番鈴木高行議員。

8 番（鈴木高行君） 前の総務常任委員会でもお話ししたと思うんですけれども、私は12月7日、2回目の避難の指示が出たとき吉田小学校に行きました。そのとき皆さんいろいろ情報をもらうのにそっちのほうに丸になったり固まっていたんですけども、舞台の上に大きなテレビがあるとそこでみんな見えるんだよね。そのテレビがなかったのね、吉田小学校には、津波避難場所なんだけれども。そういうものを考えているのか、いないのか、今回の中には。教えてください。

議 長（安細隆之君） 総務課長。

総務課長（佐藤 浄君） 今回のこの金額の中には含まれておりません。ただし、ラジオそういったものについては各5台ずつ整備していくと。今回の予算の中にはそういう形になってございます。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 鈴木高行議員。

8 番（鈴木高行君） すると今後、そういうものも随時そろえていくという考えがあるの

かないのか。

議長（安細隆之君） 総務課長。

総務課長（佐藤 浄君） 現時点では正直申しましてそろえていくという予定はございませんけれども、検討していきたいとは考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木高行議員。

8 番（鈴木高行君） 私は現実的なことを言っているんです。私が実際、吉田小学校に避難して、2回目の避難ですけれども、1回目の3月11日ではなくて12月の7日だったんですか、避難出たとき。道路もえらい混雑して、上まで上っていくのに30分以上、約1時間近くかかったけれども。吉田小学校の屋体には、そういう皆さんに周知するものがない。毛布とかいろいろは長瀬小学校から持ってきたようだけれども。舞台の上に1つ大きいテレビがあれば、その情報というのは皆流れるわけですね、見られるもの。1回にできるものを、やっぱりそういうものを備えるべきだと思うんですけれどもね。子供たちの教育にもできるし、防災備品としても一番有効なものだと思うので、一番先に備えてもらったほうがいいんじゃないですかね、検討するなどという答えよりも。

議長（安細隆之君） 総務課長。

総務課長（佐藤 浄君） 先ほど言いましたように、まずもって今回はラジオということで整備させていただきましたので、確かに画面で見られるということは非常に有効だと思いますので、配線等もそんなに経費的にはかかるものではないだろうと考えますので、検討させていただきたいと思います。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第6号 平成25年度亙理町一般会計補正予算（第9号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号 平成25年度亘理町一般会計補正予算（第9号）の件は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第7号 平成25年度わたり温泉島の海特別会計補正予算
（第3号）

議長（安細隆之君） 日程第6、議案第7号 平成25年度わたり温泉島の海特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。わたり温泉島の海所長。

わたり温泉島の海所長（酒井庄市君） それでは、議案第7号 平成25年度わたり温泉島の海特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

資料につきましては、平成25年度わたり温泉島の海特別会計補正予算書（第3号）をごらんください。

1ページをお開きください。

平成25年度わたり温泉島の海特別会計補正予算（第3号）。

平成25年度わたり温泉島の海特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,562万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7,961万5,000円とするものでございます。

今回の補正につきましては、当初予算で計上しておりました、わたり温泉島の海の災害復旧工事に係る工事請負費について事業内容の精査の結果、事業費の不足が生じたことから増額補正するものでございます。

それでは初めに、歳出よりご説明申し上げます。10ページ、11ページをお開きいただきたいと思っております。

1款1項1目わたり温泉島の海管理運営費1,562万5,000円の増額補正でございませうが、説明欄に記載のとおり、わたり温泉島の海災害復旧工事請負費でございませう。

続きまして、歳入のご説明を申し上げます。8ページ、9ページをお開きいただきたいと思っております。

3款1項1目基金繰入金1,262万5,000円の増額補正でございますが、わたり温泉鳥の海運営基金からの繰入金でございます。6款1項1目寄附金300万円の増額補正ですが、9ページ説明欄に記載のとおり、わたり温泉鳥の海の復旧・復興のために、アサヒビール株式会社仙台支社様から寄附をいただいたものでございます。貴重なご寄附をいただき、心よりお礼申し上げます。

今回の補正でこちらの増額補正を認めていただければ、3月の定例会におきまして変更契約等を上程したいと考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。14番佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） 8ページ、9ページのわたり温泉鳥の海運営基金、残高は幾らになっておりますでしょうか。

議長（安細隆之君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（酒井庄市君） 平成25年度末の予定でございますけれども、3,030万円ほどになっております。以上です。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） そうしますと、先ほども質問いたしましたけれども、これから駐車場、それから備品購入をする上でこのお金では到底間に合わないということになりますと、これからは一般会計を用いて鳥の海温泉の再建を図っていくということになるのでしょうか。答弁をお願いいたします。

議長（安細隆之君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（酒井庄市君） 駐車場等の整備につきましては、交付金事業で対応したいと考えております。以上です。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありますか。（「交付金で」の声あり）佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） 駐車場は交付金、そのほかのものまだまだかかるのかな。先ほど副町長からのご説明でも椅子をちょっと考えると、やっぱり内部の部分でお金が必要になってくると思いますが、この運営基金を用いて再開に向けて準備をしていくのか、ご答弁をお願いいたします。

議長（安細隆之君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（酒井庄市君） 基金等で対応していきたいと考えております。

（「一般会計は使わないのね」の声あり）

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第7号 平成25年度わたり温泉鳥の海特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号 平成25年度わたり温泉鳥の海特別会計補正予算（第3号）の件は、原案のとおり可決されました。

日程第7 報告第1号 専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）

議長（安細隆之君） 日程第7、報告第1号 専決処分の報告についての件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） それでは報告第1号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

議案書の4ページ目をお開きいただきたいと思います。

報告第1号 専決処分の報告について。

平成26年2月3日、損害賠償額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分した。

よって、同条第2項の規定により報告するものでございます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

専決処分書でございます。

平成25年12月6日に亙理町字旧館地内の駐車場で発生した公用車の事故について、損害賠償額の決定及びこれに伴う和解の必要が生じたので、専決事項の指定第2項の規定により専決処分したものでございます。

月日につきましては、平成26年2月3日でございます。

次に、6ページをお開きいただきたいと思います。

和解及び損害賠償の額について。

平成25年12月6日に亙理町字旧館地内の駐車場で発生した公用車の事故について、下記のとおり賠償額を決定し和解する。

具体的に事故の内容でございますが、亙理町中央公民館の東側の公用車の駐車場内におきまして、公用車をバックしながら方向転換しようとした隣のシルバー人材センターの車両に注意をしていたところ、後方の駐車中の車両に気づかず相手方の運転席側の前方に衝突した物損事故でございます。

なお、双方とも人体につきましては一切けが等はないということでございます。

記としまして、1、和解の相手方、・・・・・・・・・・。

2、和解の内容としまして、(1) 亙理町は本件事故に関し補修費として上記相手方に対し、金12万9,927円を支払うものとする。

(2) 相手方と亙理町は、本件事故に関し、本条項に定めるほか今後いかなる事情が発生しても、異議の申し立てをしないことを双方とも確約する。

以上で報告を終わります。

議長（安細隆之君） 専決処分の報告についての説明が終わりましたが、本件は報告だけでありますので、ご了承を願います。

以上をもって、本会議に付議された案件の審査は、全部終了いたしました。

これをもって、平成26年2月第27回亙理町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時00分 閉会

上記会議の経過は、事務局長 丸子 司の記載したものであるが、その内

容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 安細隆之

署名議員 高野 進

署名議員 熊澤 勇